

出版健保 7 給発第 3 号
令和 7 年 8 月 22 日

事 業 主 各位

出版健康保険組合
理事長 鈴木 一行
(公 印 省 略)

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせの送付について

平素は、出版健康保険組合の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では本年度も引き続き「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付いたします。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後に、新薬と同じ有効成分で製造された医薬品で、新薬に比べ研究開発費がかからない分、安価であるということが特徴です。有効成分が同じであるため新薬と同等の効き目があり、厚生労働省の厳格な審査のうえ承認を得て製造販売されている医薬品です。

ジェネリック医薬品を使用することで、被保険者みなさまの負担が軽減されると同時に、医療費の削減、適正化につながりますので調剤薬局等にご相談いただき、ぜひご使用いただきますようお願いいたします（詳しくは「すこやか8月号」掲載記事をご覧ください）。

なお、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」は慢性疾患等により、長期間にわたって服薬し、ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担の軽減が可能な方を対象に、個人宛に発送（令和7年8月下旬）いたしますので、貴事業所の被保険者の方々へご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ：業務部給付課 TEL 03-3292-5006
大阪支部業務課 TEL 06-6944-4300